

市職員の定年制を条例化

第三回定例市議会

五十九年第三回の定例市議会は、六月一日から十一日までの十一日間開かれ、日光市固定資産評価審査委員会委員の選任、日光市職員の定年等に関する条例の制定など五議案を審議、いずれも原案どおり可決されました。このほか、継続分の陳情四件、諮問、議員案、決議案、意見書案がそれぞれ一件審議されました。主な内容は、次のとおりです。

63年から60歳定年に

日光市職員の定年等に関する条例を制定

◆日光市職員の定年等に関する条例

昭和五十六年の国家公務員法と地方公務員法の改正で定年制が導入されたことにより、本市でも、市職員の定年に関する条例を制定したものです。

この定年制は段階的に実施するもので、それによりまず、昭和六十年三月三十一日の退職は五十八歳、同六十二年三月三十一日の退職は五十九歳になり、六十歳退職は昭和六十二年三月三十一日となります。

◆日光市火入れに関する条例
造林のための地ごしらえ、開墾準備、害虫駆除、焼畑等の目的で森林または森林の周囲一キロ以上の範囲内にある土地に火入れをする場合、市長の許可を必要としたものです。

この火入れの規制は、林野火災を未然に防止することを目的にしたものです。

固定資産評価委員に

福田隆氏を選任

今年七月十六日で任期が満了になる現委員埴田謹二氏の後任として、福田隆氏を選任し議会の同意を得ました。

福田隆氏は、大正十五年二月二日生まれ。五十八歳。昭和十九年県立鹿沼農商学校卒業、同二十七年(南)山本屋専務取締役、三十一年に同社の代表取締役に就任、現在、日光交通安全協会副会長、栃木県交通安全協会の評議員を務めています。

人権擁護委員に

星野敏二氏を推せん

今年八月三十一日で任期満了になる人権擁護委員、関トシ氏の後任候補者として、星野敏二氏を推せんし、議会の意見を求め了承を得ました。

星野敏二氏は、昭和二年から四十二年まで古河電気工業(株)日光電気精銅所に勤務、その間、昭和三十年から市議会議員を二期務めました。現在は、日光保護区保護司、清滝三丁目老人クラブ会長を務めています。

(清滝三丁目二番三号)

陳情

- ◆農薬の空中散布中止に関する陳情 (取り下げ)
- ◆日光市・足尾町を結ぶスカイラインの早期実現に関する陳情 (継続審査)
- ◆大型小売店誘致に関する陳情 (継続審査)
- ◆大型店出店阻止に関する陳情 (継続審査)

寸描



日光市長 齋藤善蔵

看

め人と解く。その心は、身を寄せ合って生きている。とあった。務め人ばかりではない。社会で生活をしている以上、同じことが言えるだろう。

脚

“あじさい”の美しい花が見られる季節になりました。つい先ごろの新聞の“マンガ”に“あじさいと掛けて務

下

今年は厳しい寒さのせいか、いろいろな木が枯れた。特に常緑樹がひどいようです。私の家の“つげ”も、他の木の緑がもえてもさっぱり葉が出てこないの、枯れたのかと、がっかりしていたら、今ごろになって小さな葉を付け出したので喜んでいる。短気を起

こして切らないでよかった。辛抱のおかげか。

私は、“看脚下”を最近の座右銘にしている。意味は、足もとを常に見つめることだという。とかく雑事に追われて自分を見失いがちのこのごろ、自分自身を見直す姿勢でありたいものだと思う。同じ意味で“照顧脚下”とも言おうらしい。

〔題字「寸描」は齋藤市長〕